

指定管理者候補者の選定について [静岡県動物愛護センター]

静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課

1 趣旨

県は、動物の愛護及び適正な飼養に関する県民の理解を深めることにより、人と動物の共生する社会を実現することを目的として、富士市に「静岡県動物愛護センター」を設置することとしました。

管理運営にあたっては、民間の企画力を活用し、利用者にとって魅力的なイベントの開催や、有益な動物愛護情報の発信などを行うとともに、効率的な運営を図るため、指定管理者制度を導入することとしました。

2 施設の概要

施 設 の 名 称	静岡県動物愛護センター	
設 置 目 的	動物の愛護及び適正な飼養に関する県民の理解を深めることにより、人と動物の共生する社会を実現することを目的とする。	
所 在 地	富士市大淵 2158	
面 積	敷地面積 27,506 m ² ①本 棟：延床面積 2,224 m ² ②多 目 的 棟：延床面積 555 m ² ③ドッグラン：面 積 2,166 m ²	
主 要 施 設	本棟	研修ルーム、猫展示エリア、犬猫マッチングルーム、トリミングルーム、ボランティアルーム、啓発展示エリア
	その他	ドッグラン、多目的棟
開館日及び 休館日	(1)開館時間 午前9時から午後4時45分まで (2)休館日 12月29日から翌年の1月3日まで (3)その他 ア 知事が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。 イ 知事が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。 ウ 指定管理者があらかじめ知事の承認を得て、開館時間を変更し、また、臨時に開館又は休館することができる。	

3 指定管理者の募集

募集概要	募集方法	公募
	指定期間	令和7年11月1日から令和12年3月31日まで（4年5か月）
申請期間	受付開始	令和7年5月1日
	申請締切	令和7年5月14日
事業計画書等の 提出	「静岡県動物愛護センター指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容と県が支払う委託料の提案を事業計画書として提出する。	
指定（評価）の 基準	(1) 事業計画書の内容が、県民の平等な使用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (2) 事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。 (4) 動物の愛護及び適正な飼養に関する高度な知識及び技術並びに十分な経験を有しているものであること。	

業務内容	(1) 動物の愛護及び適正な飼養に関する普及啓発及び相談を行うこと。 (2) 動物愛護啓発及び適正飼養に関するイベント及び講習を行うこと。 (3) センターを県民の使用に供すること。 (4) 利用料金を徴収すること。 (5) その他動物の愛護及び適正な飼養に寄与するために必要な事業を行うこと。 (6) センターの維持管理に関する業務を行うこと。										
県が支払う 指定管理料	・次の額を指定期間中の年度の上限（消費税及び地方消費税相当額を含む。）として、事業計画書において提示のあった金額に基づき支払う。 <table border="1"> <tr> <td>令和7年度（5か月）</td><td>20,938,000 円</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>54,795,000 円</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>54,795,000 円</td></tr> <tr> <td>令和10年度</td><td>54,795,000 円</td></tr> <tr> <td>令和11年度</td><td>54,795,000 円</td></tr> </table>	令和7年度（5か月）	20,938,000 円	令和8年度	54,795,000 円	令和9年度	54,795,000 円	令和10年度	54,795,000 円	令和11年度	54,795,000 円
令和7年度（5か月）	20,938,000 円										
令和8年度	54,795,000 円										
令和9年度	54,795,000 円										
令和10年度	54,795,000 円										
令和11年度	54,795,000 円										
利用料金制度	・利用料金は、条例に定める額の範囲内であらかじめ知事の承認を得て指定管理者が定め、指定管理者が収入として収受する。										

4 指定管理候補者の選定

指定管理候補者	特定非営利活動法人ワンワンパーティクラブ
団体の概要	平成13年8月7日設立。社会における人と動物の優良な関係づくりに寄与することを目的とし、動物愛護精神の向上や一般公共マナー遵守の普及などの啓発活動、優良な飼育方法の指導などに関する事業を実施。
提案の概要 (主な提案内容)	・公の施設として、県民に愛され、訪れやすい施設運営 ・保護された動物の将来に向けた、丁寧で親切的な飼育サポートシステムの構築と人材育成 ・利用率向上のため、リピーターを確保する他に類を見ないイベント等を開催
選定経過	申請提出期間に2団体からの申請があり、令和7年5月21日に指定管理者審査委員会を開催し、申請者による提案説明と質疑応答を経て審査を行った結果、特定非営利活動法人ワンワンパーティクラブを指定管理者候補者として選定した。
選定理由	全国における事業実績、団体規模も十分であり、安定した人員確保が期待できるなど、団体の能力及びサービス向上、利用増進に関する計画に関して高い評価を得て、指定管理者候補者に選定された。